

平成 31 年 4 月 7 日

投票所における県外転出者への長野県議会議員一般選挙  
投票用紙交付ミスについて

平成 31 年 4 月 7 日執行の長野県議会議員一般選挙の投票において、県議会議員選挙の選挙権を有しない県外転出者に対し、誤って投票用紙を交付する事案が 1 件発生しました。

7 日午後 3 時 30 分頃、町内の投票所において事務従事者が選挙人名簿の確認をしていたところ、県外転出者に誤って投票用紙を交付していたことが判明しました。

当該選挙人はこの 3 月中旬に県外へ転出していましたが、投票所の入場券は 3 月 8 日現在で町内住所に郵送されており、選挙人名簿には県外への転出済の表示がされていました。

今後は、選挙人の住所要件の確認を徹底し、細心の注意を払って適切な選挙事務に努めて参ります。

なお、当該選挙人は投票を行っておりますが、その投函された投票用紙を特定できないため、当該票は有効のものとして開票しました。

立科町選挙管理委員会

電話：0267-56-2311